

## ROKKONOMAD入会規約(改定日:2021年5月17日)

### 運営 第1条

ROKKONOMAD(以下「本施設」といいます)の運営・管理(会員資格の得喪変更、会費・諸費用の收受、会員規約の制定・改廃等の決定手続きを含む)は、本施設の設置者である「六甲山スマートシティ運営共同事業体」の構成員である有限会社Lusieが行います。

### 目的 第2条

本施設は、神戸市が推進する「六甲山上スマートシティ構想」における「共創ラボ」に位置付けられており、「都市型創造産業」に携わるクリエイティブな人材が集い、交流し、新たなコミュニティを形成することを目指しています。会員及び入会希望者は、本施設をオフィス又は他の利用者や会員とのビジネスでの交流をはかる目的で本施設を利用することとし、その他の目的には使用できません。

### 入会資格 第3条

- 1.本施設に入会できる方は、前条の目的に賛同し本規約を承諾した方とします。(以下「会員」といいます)
- 2.暴力団構成員、暴力団関係者又は反社会的な行為を行う者、会員の円滑な施設利用に支障を来す可能性がある者、その他本施設が不相当と認める者は、入会資格がありません。また、入会後であってもこれらの事象が判明した時点で退会していただきます。

### 入会手続 第4条

- 1.本施設に入会する方は所定の入会手続きを行い、本施設の承認を得た上、定める会費をお支払いいただきます。
- 2.本施設の入会においては、入会審査があります。審査では入会資格の確認のほか、別に定める利用のルール遵守の意志などを考慮し、当施設の利用をお断りさせて頂くことがあります。このとき、審査の内容や理由の開示はいたしません。
- 3.複数名で利用されるときは、代表者名義で入会手続きを行い、代表者に責任を持って利用者全員が利用資格を満たすことを確認、管理していただきます。

### 入会金 第5条

会員は、入会に際し、入会金を支払うものとする。入会金は入会時事務手数料となり、退会時に返金されないものとする。

### 月会費 第6条

会員は、本施設の定める月会費を所定の方法で本施設に支払うものとする。会費等の種類、金額、支払期限及び支払方法等は本施設が定めるものとする。(月会費は、会員が本施設の会員資格を有する限り、現実に本施設を利用しないときも支払義務が発生します)月途中で契約したとき、初月度利用料は末日までの週割計算とし、退会時は月末日を期日とします。月会費には、オフィス利用に関する電気代、ガス代および上下水道料金、インターネット利用料を含むものとする。

### 追加利用料 第7条

会員は、コピーないしプリント利用料として利用枚数に応じて別途施設が定める利用単価料金を乗じた額を支払うものとする。会員は利用毎に、食事代、宿泊費、ロッカー利用料、会議室利用料、シャワー利用料金、物販購入費などは本施設からの請求に応じて支払うものとする。

### 資格停止及び除名 第8条

本施設は、会員が次の各号の一つに該当すると認めるときは、会員資格の一時停止または除名をすることができます。利用開始後であっても、これらの行為を本施設が把握した時点で即座に退去していただきます。このとき、いかなる理由があっても、既に支払われた利用料金等について返金には一切応じません。以下の行為により本施設の利用の不承認、利用停止又は即時退去を求めたときにおいて、当該利用者が発生した、いかなる損害、損失その他の不利益等について、本施設はその責任を一切負わないものとする。また本施設、他の利用者、その他第三者に損害を及ぼしたときは、当該利用者はその損害の全額を賠償する義務を負うものとする。

- 一 本施設の定める会費・諸費用を支払わないとき。  
(除名のとき、除名以前の会費・諸費用は全て納入していただきます。)
- 二 本施設の建物、設備その他の財産に損害を与える恐れがあると本施設が判断したとき。
- 三 利用申込に必要な申告又は利用契約の締結に応じないとき。
- 四 本規約、その他本施設が定める規則に違反したとき。
- 五 本施設の名誉、信用を毀損し、または秩序を乱したと本施設が判断したとき。
- 六 入会書類に虚偽を記載したことが判明したとき。
- 七 会員として品位を損なうと認められる非行があったと本施設が判断したとき。
- 八 他の利用者又は第三者に損害を与える恐れがあると本施設が判断したとき
- 九 暴力団構成員、暴力団関係者又は反社会的な行為を行う者であることが判明したとき
- 十 伝染病等他人に伝染・感染するおそれのある疾病に罹患したとき。
- 十一 その他、本施設の円滑な運営やサービス、他の利用者等の利用に支障を及ぼす行為、又はそのおそれがあると当施設が判断し、当該行為の禁止又は中止等の指示を行ったにもかかわらず、その指示に従わないとき

#### 退会 第9条

会員は、1ヶ月以上前に退会届を提出することにより、退会することができます。退会後は、会員はオフィス区画を原状に回復して、空スペースの状態にして明け渡し、契約時に会員に貸与した貸与品をすべて返却することとします。

#### 廃止、利用制限等 第10条

- 1.本施設は、次の事由により本施設の廃止または閉鎖または臨時休業することができます。
  - 一 台風その他異常気象、風水火災害、地震、近隣の事故等で本施設の業務遂行に支障があるとき。
  - 二 施設の改造または補修工事実施のとき。
  - 三 法令の制度改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化があったとき。
  - 四 施設の使用権限が消滅する等運営に影響が生ずる事情が発生したとき。
  - 五 土地建物所有者と甲の賃貸借契約が終了するとき
  - 六 その他閉鎖または臨時休業の必要があると認められるとき。
- 2.本施設は、施設を利用して一般を対象としたイベント等を開催することがあります。各種イベント及び特別行事を開催するとき、施設の一部または全部の利用が制限されることがあります。

#### 会員の利用及び事故 第11条

- 1.会員は、自己の責任と危険負担において、他の会員と協調して、本施設の施設を利用するものとします。
- 2.本施設は、会員が本施設の施設利用中に生じた罹災、盗難、汚損、怪我その他の事故について、本施設の責めに帰すべき事由が無い限り、責任は負いません。会員同士の本施設内外でのトラブルについても同様とします。

#### 禁止事項 第12条

- 1.本施設の増改築、造作の変更等原状を変更すること。
- 2.本施設の利用権を第三者へ転貸又は譲渡すること。
- 3.共同利用施設等を占有的に使用すること。
- 4.前各号に掲げるもののほか、本施設の運営目的に反すること。

#### 変更事項 第13条

会員は、住所または連絡先等入会申込書記入事項に変更のあったときは速やかに所定の書面で届け出るものとします。

#### 諸費用の改定 第14条

本施設は、本規約に基づいて会員が負担すべき諸費用を、社会情勢・経済状況の変動等を参考にして改定することができます。このとき、本施設は改定日の1ヶ月以上前までに会員に告知するものとします。

#### 細則 第15条

本規約に定めていない事項及び業務遂行上必要な細則は本施設が定めるものとします。

#### 改定第16条

本規約の改定及び変更は本施設により為されるものとし、会員の事前の承諾を得ることなく本規約の内容をいつでも変更することができるものとし、本施設が適当と判断する方法で事前に通知することをもって、会員は、変更後の本規約に同意したものとみなします。その効力は当該改定及び変更時に在籍する全ての会員に及ぶものとします。

#### 附則第17条

本規約は2021年3月29日より施行します。

本規約は2021年5月17日より施行します。

## 利用に関するご案内

### 1. 利用時間について

以下の時間帯に本施設をご利用いただくことが可能です。

営業日：月～土（日曜日は定休日）

営業時間：9:30-19:30

※年末年始や祝日の営業に関しては、事前にお知らせいたします。

※本施設の都合により臨時休業する可能性があります。

※営業時間は今後変更する可能性があります。

※宿泊者の場合は営業時間外の利用を許可する場合がございます。

### 2. 各種料金に関して

#### ■事前予約制

- ・会議室利用料 1,100円/時 ※会員料金
- ・ランチ 1,100円/食 ※ランチの内容によって変動する場合がございます
- ・シャワー利用料 550円/回

#### ■契約制

- ・ロッカー利用料 2,200円/月

#### ■宿泊

- ・シェアベッド 5,500円/泊 ※会員料金
- ・コテージ 20,900円/泊～ ※プランによって変動。会員料金で提供

#### ■その他

- ・コピー料金 白黒11円/枚、カラー27.5円/枚 ※利用分のみ請求
- ・追加の利用料 2,200円/日 ※月4回を超える利用をされる場合
- ・電子キーの再発行 2,200円/枚 ※紛失された場合のみ

※価格は全て税込

※料金は今後変動する可能性があります

### 3. 利用のルールに関して

- すべての利用者は善良なる管理者の注意をもってご使用ください。
- チェックインされる際は、必ずフロントでサインを記入ください。
- ワークルームは静かに仕事をするスペースです。ソーシャルルーム内では、会話問題ありませんが、他人に迷惑をかける大声での会話や電話はご遠慮ください。
- 会員の同行がある場合にのみ、訪問者が一時利用者として本施設の利用（会議利用など）を許されるものとする。この場合に、当該訪問者についても本規約が適用され、当該訪問者に関する一切の責任については、招聘した会員が持つこととする。
- キッチン周りは常に綺麗に保ってください。
- フオンブースについて長時間の独占利用を避けるようにしてください。利用のルールを新たに設定する場合があります。
- 禁止事項
  - ・他の本施設利用者等に迷惑を及ぼす行為並びに音、振動、臭気等を発し他の本施設利用者等に迷惑を及ぼす可能性のある物品の持ち込み又は使用
  - ・本施設内での動物の飼育や持込み（許可を得た盲導犬、聴導犬、介助犬等を除く）
  - ・本施設にて無断で物販等の営業活動を行うこと、又は宗教活動若しくは政治活動を行うこと

- ・本施設内で火気等を使用又は火気を持ち込みすること。違法行為若しくは公序良俗に反する行為、その他、社会通念上不適切と判断される行為
- ・営業活動における訪問者(取引先の方等)を除く同伴者を招くこと

#### 4. 個人情報の取り扱いについて

ROKKONOMADの設置・運営主体であるを運営する「六甲山スマートシティ運営共同事業体」の構成員である有限会社Lusie(以下「当社」)では、お預かりした個人情報について、以下のとおり適正かつ安全に管理・運用することに努めます。

##### 1. 利用目的

当社は、収集した個人情報について、以下の目的のために利用いたします。

- ①サービス実施、およびアフターサービスのため
- ②資料請求に対する発送のため
- ③相談・お問い合わせへの回答のため
- ④サービス・イベントの案内のため

##### 2. 第三者提供

当社は、以下の場合を除いて、個人データを第三者へ提供することはありません。

- ①法令に基づく場合
- ②人の生命・身体・財産を保護するために必要で、本人から同意を得ることが難しい場合
- ③公衆衛生の向上・児童の健全な育成のために必要で、本人から同意を得ることが難しい場合
- ④国の機関や地方公共団体、その委託者などによる法令事務の遂行にあたって協力する必要があり、かつ本人の同意を得ることで事務遂行に影響が生じる可能性がある場合

##### 3. 開示請求

貴殿の個人情報について、ご本人には、開示・訂正・削除・利用停止を請求する権利があります。手続きにあたっては、ご本人確認のうえ対応させていただきますが、代理人の場合も可能です。詳細については、以下「個人情報相談窓口」へご連絡ください。

個人情報相談窓口

〒650-0003

兵庫県神戸市中央区山本通1-7-15東洋ハイツKITANOMAD2G

有限会社Lusie

TEL:078-272-8227

FAX:078-271-8229

E-mail:info@rokkonomad.org